

十六輪中の教育意識に関する調査結果報告

酒 井 博 世

1 はじめに

私たちは、かねてから「教育法社会学」の観点から教育の諸問題の解明にあたる必要があるという課題意識を持って研究に取り組んできた。今日、日本の教育を真に父母・住民の要求にこたえるものとして機能させ、また、その内実を子どもの人間的発達を実現するものにしていくためには、「教育権」「発達と教育」などに関する「理論」の構築とともに、それらの理論が個々人の意識の次元において定着し自覚される必要があると思われる。戦後の教育学研究における教育権論、発達保障論などの深化にもかかわらず、現実においては父母・住民、教職員の間では、教育への主体的権利意識にほとんど無自覚である場合が多く、場合によってはむしろ自らすすんでその権利を放棄しようとしたりする場合すら見うけられるからである。このような実態を前にして私たちは、父母・住民、教職員の意識の現実をもふまえた研究の必要性を痛感してきた。つまり私たちの研究を単なる建前論におわらせることなく、現実的な意味を持つものにしていくためには、父母・住民、教職員の生の教育意識の実態を明らかにし、その意識の現実態がつくり出されてくる根拠、ならびにその意識の成長・発達・変革への契機となるものを抽出するといった作業が不可欠であり、そのような方法論をふまえた研究に取り組みたいと考えてきたわけである。しかしながら、私たちの研究方法論のレベルにおける意識と、実際の研究の展開過程はなかなか一致しない。というより、父母・住民、教職員の生きた現実意識にせまるという作業以前に、今日の当該地域

の教育がどうなっているのか、どうなるようにしているのか、そこにどのような運動がどのように展開されているのかといった問題に取り組むことで精一杯といった実情なのである。

このような意味で、今回『十六町住民調査』の一環として教育に関する意識調査項目が取り入れられたことは、私たちの研究からいって願ってもないことであった。

しかしながら、父母・住民、教職員の教育意識というものは、広く職場、家庭、地域等における実践や運動を貫くものとしてトータルにとらえられる必要があり、決して一度かぎりのアンケートのみでとらえられるものではない。その意味からすれば、今回の調査を真に私たちの研究に引きつけて生かしていくためには、さらに、この地における父母・住民、教職員の生活、運動、実践の一層克明な調査分析が必要になるわけである。残念ながら現在の段階で私たちにはそれだけの余裕がなく、折角の今回の貴重な調査を十分に生かすことができない。そのため、この報告も文字通りアンケートの「結果報告」とどまらざるを得ず、このアンケートを土台にした教育意識の全面的、構造的分析を加えるまでにはいたっていないことをあらかじめおことわりしておかなければならない。

2 結果の集約

以下、若干のコメントを加えながら十六輪中住民の教育意識の調査結果を報告することにする。なお以下報告する数字は、『十六町住民調査』の中の「教育」の項について、回答のあったもののみを抽出したもので、したがって、

() 内の%も有回答数に対するものである。

政治的「中立」を求める、落ちこぼれを切りすてないで、などといった意見が出されていた。

(1) 子どもについて、いま最も関心を持っていることから

健康・身体の問題	34 (27%)
進学・就職問題	34 (27%)
学力問題	21 (17%)
性格・人から	19 (15%)
友人関係	14 (11%)

(3) 学校の先生に最も望むこと

道徳教育にもっと力を注いでほしい	51 (57%)
学習指導にもっと力を注いでほしい	11 (12%)
生活指導にもっと力を注いでほしい	11 (12%)
わからない	11 (12%)

岐阜市を中心にしたアンケート調査（岐阜県教職員組合連合会による『お父さん、お母さんの教育アンケート』1977年7月集計）の結果においては、最も関心を持たれていたのは、学力の問題であった。それに続いて、性格や態度といった問題、さらに健康のこととなっている。それらと比較して見た場合、ここには、個々の子どもの人格性への心配よりも、子どもの健康や将来の事柄に気を配る親としての素朴ではあるが基本的な心情が示されている。

今日学校教育はいろいろな面からその問題が指摘されている。父母からは、かつて見られたような、全面的ともいえる学校への信頼は一般的には寄せられていないといってもよい。そのような状態の中で学校教育に対する意見を問われて、「わからない」とする解答が45%を占めているということは、学校の教育のありかたに対する父母、住民の側の主体的関心の低さを示しているといわざるを得ない。それはまた、父母、住民の側に学校教育に対する自覚的、積極的な要求が十分に形成されていないことをも意味している。

今日、一般的には、落ちこぼれという言葉に代表されるような学力の問題や、家庭内暴力、学校内暴力といった、あるいは非行の多発、低年齢化といった子どもたちの人格発達ゆがみが社会問題にまでなるほどに表面化してきているわけであるが、このアンケートに見る限り、そうした問題は十六町の人たちには現実的な自分達の問題とはなっていない。

このアンケートにおいては、父母、住民の学校教育に対する主体的な要求は、少数ではあるが、学校教育に対する不満な点を具体的に記述するという形で現れてきている。（本アンケートにおいては「不満である」「その他」と答えた人には、具体的にその内容を記述してもらった。但し、実際に記述された例は少なかった。）

(2) 今の学校教育について

わからない	39 (45%)
満足している	28 (32%)
不満である	15 (17%)
その他	5 (6%)

それを検討してみると、最も多かったのが道徳教育、躾などの強化を求める声であった。それは、教師に対する要望に関する項目の結果ともびったりと一致している。父母、住民の側には、明確な教育要求として意識されているかどうかは別にして、潜在的な要求として、道徳教育とか躾といったものを学校に期待していると考えてよいであろう。それが教師への期待となって現れてきたのである。岐阜市を中心とする調査においては、学

なお不満な点としては具体的に、道徳教育や躾にもっと力を入れてほしい、もっと厳しく教育にあたってほしい、教師の力量不足、教師の

十六輪中の教育意識に関する調査結果報告（酒井）

校や教師に対する要望として最も多かったのは「適切で親切的な進路指導」とか、「わかるように教え学力を育てる」とか、「学習・進路指導に親身になる」といった教育課程に直接関わる事が多く見うけられた。このことと比較してみると、この地域の人たちの教育に対する期待が、具体的な内容を持ったものというより、漠然とした、一般的なものであることがわかる。

(4) 最近話題になっている「教科書問題」をどう受けとめているか

わからない	44 (49%)
教科書非難には根拠がなく他の目的が感じられる	17 (19%)
教科書には問題が多いので議論がおこるのは当然だ	15 (17%)
別に問題がないのになぜ議論になるのか不思議だ	13 (14%)

この項目は、保守的傾向が強いと思われる地域の住民が今回の教科書問題（このアンケート実施の前後に問題になっていたのは、今の教科書の内容が偏向しているのではないかということで、国会を中心に盛んに議論が展開されていた）をどのように受けとめているかを伺い知ろうとしたものである。

その結果、積極的に教科書批判を支持したのは、わずかに17%にすぎず、多くの父母、住民はこの問題にとまどいを感じ、むしろ教科書批判に疑問を持っている父母、住民の方が多いことが示された。保守的意識の傾向が比較的強い地域であるにもかかわらず、今回の教科書批判キャンペーンの根拠の無さを指摘する父母、住民の数が、それを支持する数を上まわっていることは注目に値する。

(5) 子どもの進路について、どのように考えているか

本人にまかせる	19 (39%)
---------	----------

大学まで行かせたい	16 (33%)
高校まで行かせたい	12 (24%)

近年わずかに減少の傾向を見せているとはいえ、大学を含む高等教育機関への進学率が37%を越えている今日の日本においては、実際の志願率はそれをはるかに上まわっていると考えてまちがいないであろう。そのような状況の下で、子どもの進路について、大学まで期待する数が33%にとどまり、本人にまかせるという解答が39%にのぼっていることは、興味を引く結果である。とかく学校教育をより上級の教育機関への準備の場としてのみとらえがちな状況の下で、ここには、いたずらに進学のみをこだわらない傾向が示されているとも考えられるからである。

(8) 岐阜県議会において採択された「教育基本法改正要望決議」について知っているか

知っている	24 (24%)
知らない	75 (76%)

「知っている」と答えた人について、内容を知っているか

知っている	16 (67%)
知らない	8 (33%)

「内容を知っている」と答えた人について、その内容についてどう考えるか

賛成	10 (63%)
反対	3 (19%)
わからない	2 (13%)

この項目は、全国の県議会に先がけて岐阜県議会が1980年10月7日に採択した「教育基本法の改正を求める要望決議」に対する一般の父母、住民の受けとめ方がどうなのか、とりわけ保守意識の強いと考えられる地域にお

いてどうなのかを伺い知ろうとしたものである。決議の内容は、教育基本法に、「伝統の尊重」「愛国心の育成」などの理念を盛りこむようにというものである。

結果を見ると、多くの父母、住民はまずその事実を知らない。また決議があったという事実は知っていても、その内容にまでわたくし知っている人は限られている。そのため、99人の有回答者のうち、内容まで知って賛成した数は10、反対した数は3、わからない、その他が3ということになった。この結果を見る限り、とても、多くの住民に積極的に支持された決議であったということはできない。

決議に対するこのような反応の鈍さが、はたして父母、住民の側の無関心からくるものなのか、それとも情報の不足からくるものなのかはここでは判断できないが、いずれにしてもここには、日本の教育の根幹に関わる問題（それはただちに、個々の子どもをどう育てるのかという問題に関わってくる）が、直接父母、住民の間で主体的かつ自覚的に検討されることなく、一方的に政治的に方向づけられていくという、今日の日本の教育行政のあり方の一端が現れているといえよう。

3 まとめにかえて

今回の「教育」に関する調査は、アンケート項目の数からいっても、また、その内容からいっても決して十分なものとは言えなかった。にもかかわらず、私たちはこの調査から、幾つかの貴重な興味深い事実と今後の課題とを読みとることができる。

その一つは、道徳教育や躾の強化を求める父母、住民の心情が、必ずしもストレートに「教科書問題」や「教育基本法決議」に示されるような国家主義的、権力的教育統制の動きと結びついていないということである。むしろ私たちは、一見古めかしいその教育要求の中に込められている父母、住民の願い、期待を積極的に掘り出してゆく必要がありそうである。

第二に、少なくともこのアンケートを通して見る限り、全国的に問題になっている今日の学校教育をめぐるさまざまな矛盾は、この地域の父母、住民の意識には明確には上がっていない。しかしながら、今日問題になっている子どもの発達をめぐるさまざまなゆがみの問題は、決して一部の特殊な問題ではない。それは、今日の日本の社会的諸条件と、すでに一般的になった現代の我々の生活様式に深く根ざした構造的な問題を含んでいる。それだけに、もし事実としてこの地域の教育において矛盾が無いのであるならば、何故この地域においてそうなのかが、また実際には問題があるのだけれど、それが父母、住民の側に十分認識されていないのであるとすれば、これもやはり何故そうなのかといったことが今後解明されなければならないだろう。

第三に、この地域の父母、住民の教育意識をより自覚的、主体的なものにしていく契機となるものが、はたしてどこにあるのかという問題である。全体として、このアンケートには、教育に対する主体的、自覚的な意識は反映されていない。調査の仕方の問題もあるであろうが、むしろ教育の問題をこのように対象化して目的意識的に考える機会がこれまであまりなかったことの現れではないかと思われる。しかしながら、例えば、教育基本法改正決議の問題にも示されているように、とりわけ今日においては、国民一人一人に、教育のありかたに対する主体的な判断が求められる事態が多くなっている。また具体的な子育ての問題にしても、日常的な生活のレベルから意識的に問題にし、改善していかなければならないことが多くなってきた。子どもを含む日々の生活を自覚的にどう組み立てていくかが問われているのである。それだけに、父母、住民、教師が一体となって、子どもの教育について考えあっていく場の必要性が今後増大してくるであろう。そのような客観的な必要を意識しうる条件が、どこにあるのか、または、そのような条件とは一体何なのか、といった大きな問題が提起されてくるのである。

十六輪中の教育意識に関する調査結果報告（酒井）

私たちはこれまで、そのような問題に対する教訓を求めて、東濃恵那地域を対象にして具体的な調査・研究を重ねてきた。そしてその一端を『地域経済』第2集、および本第3集に報告

した。現在のところ、輪中を含む西濃の問題とこれらの調査・研究とは直接結びついてはいないが、その成果を生かすことのできるよう、さらに調査研究を重ねてゆきたい。

